

令和 6 年 8 月 28 日

全国健康保険協会（協会けんぽ）とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立され、全国で約 4,000 万人、うち長野支部では約 62 万人が加入しています。

【 お問い合わせ先 】

〒380-8583

長野市南長野西後町 1597-1 長野表参道ビル 8 階
 全国健康保険協会（協会けんぽ）長野支部
 企画総務グループ 吉田

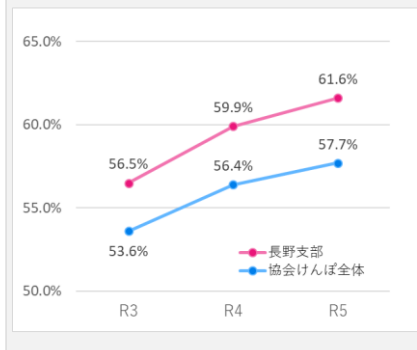
TEL：026-238-1251 FAX：026-238-1257

長野支部被保険者の健診実施率 73.9%（全国 19 位）・特定保健指導実施率 30.5%（全国 7 位）
 ～特定保健指導は全国平均を上回り初の 30%到達～

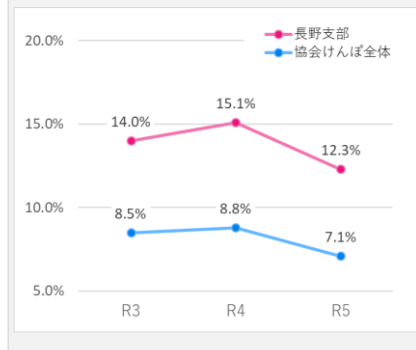
全国健康保険協会（東京都新宿区、理事長:北川博康、以下 協会けんぽ）では、病気の早期発見を目的に、35 歳以上の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防健診*1」、40 歳以上の被扶養者の方を対象に「特定健康診査（特定健診）*2」を実施しています。また、健康診断結果からメタボリックシンドロームのリスクがある方に対して、保健師や管理栄養士が生活習慣の改善を目的に「特定保健指導*3」を実施しています。このたび令和 5 年度実績について取り纏めましたので、長野支部（長野市、支部長:清水昭）の実績も含めて公表いたします。

健診実施率について

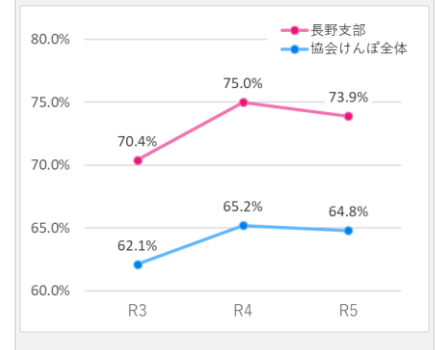
生活習慣病予防健診の実施率



事業者健診データの取得率



被保険者全体の健診実施率



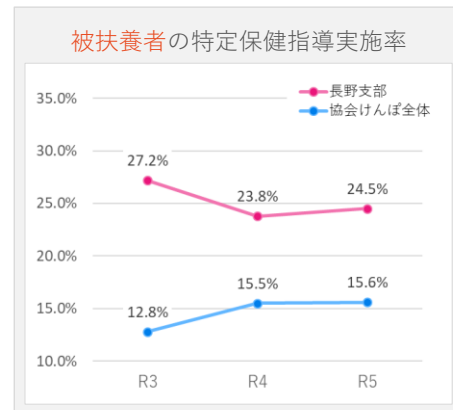
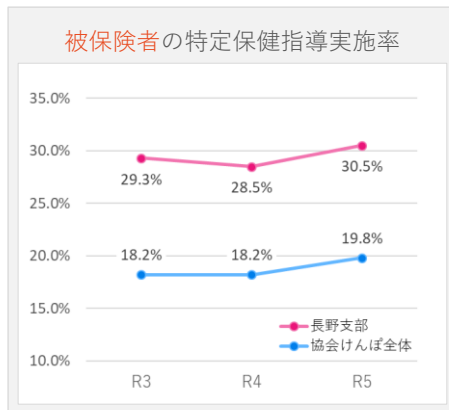
※生活習慣病予防健診実施率と事業者健診の取得率の合算
 ※端数処理のため計数が整合しない場合があります

令和 3 年度以降の健診については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、受診環境の確保・拡大に向けた取り組みを進めてきました。そして令和 5 年度には、生活習慣病予防健診（一般健診）の自己負担額を前年度から約 2,000 円引き下げました（添付書類①参照）。その効果もあり、令和 5 年度の生活習慣病予防健診は、協会けんぽ全体で過去最高の実施率となりました。

長野支部の令和 5 年度健診受診率の実績は、全国平均値を上回り、**被保険者の健診実施率 73.9%（全国 19 位）、被扶養者の特定健診実施率 31.3%（全国 12 位）**となりました。【資料 1】

被保険者の健診実施率向上のために、生活習慣病予防健診の自己負担額軽減を契機として、加入事業所への受診勧奨等を実施しました。しかし、令和 4 年 10 月の共済組合法改正に伴い、県・市町村等の非常勤職員が共済組員へ移行したこと等により、協会けんぽ全体として事業者健診データ取得*4率は前年度を下回る結果となりました。そのため、被保険者全体の健診実施率（生活習慣病予防健診の実施率と事業者健診データ取得率）でみると、前年度を下回る結果となりました。

特定保健指導実施率について



令和3年度以降、特定保健指導実施率は、協会職員が加入事業所を訪問し、特定保健指導の利用や健診当日の初回面談実施を促すこと等により、協会けんぽ全体で実施率が上昇しています。

長野支部の令和5年度特定保健指導実施率の実績は、全国平均値を上回り、被保険者の特定保健指導実施率30.5%（全国7位）、被扶養者の特定保健指導実施率24.5%（全国8位）となりました。【資料2】

被保険者と被扶養者ともに、特定保健指導の実施率が向上した理由として、委託健診機関での健診当日保健指導の推進やICT（情報通信技術）を活用した遠隔面談の実施等、受診者の利便性を高めつつ特定保健指導の質を向上するための取り組みを拡充したことが寄与したと考えています。

令和6年度の取り組みについて

協会けんぽ加入者・事業主の皆さまには、毎年健診を受診し、健康状態の確認をお願いしています。また、健診結果から生活習慣の改善や医療機関への受診が必要と判断された方に対しては、特定保健指導の利用、医療機関への早期受診といった健診後の行動が重要です。

上記を踏まえ協会けんぽでは、加入者・事業主の皆さまが、健康で自分らしく安心して暮らせるよう健康づくりサイクルを推奨しています（添付書類②参照）。今後も、健診・特定保健指導実施率向上に向けて、重要性を広く周知するとともに、市町村や健診実施機関と連携した取り組みを推進していきます。

添付資料（協会けんぽホームページより）

① 生活習慣病予防健診等の自己負担額軽減について

「あなたとあしたへつづく、健康を。けんぽのいっぽ！」

② 健康づくりサイクルについて

「自分らしく、安心して働けるように、健康づくりをはじめませんか？」

*1 生活習慣病予防健診とは、被保険者を対象とし、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査（特定健診）の検査項目に加え、がん検診の検査項目等を含めて協会けんぽが設定した健診。

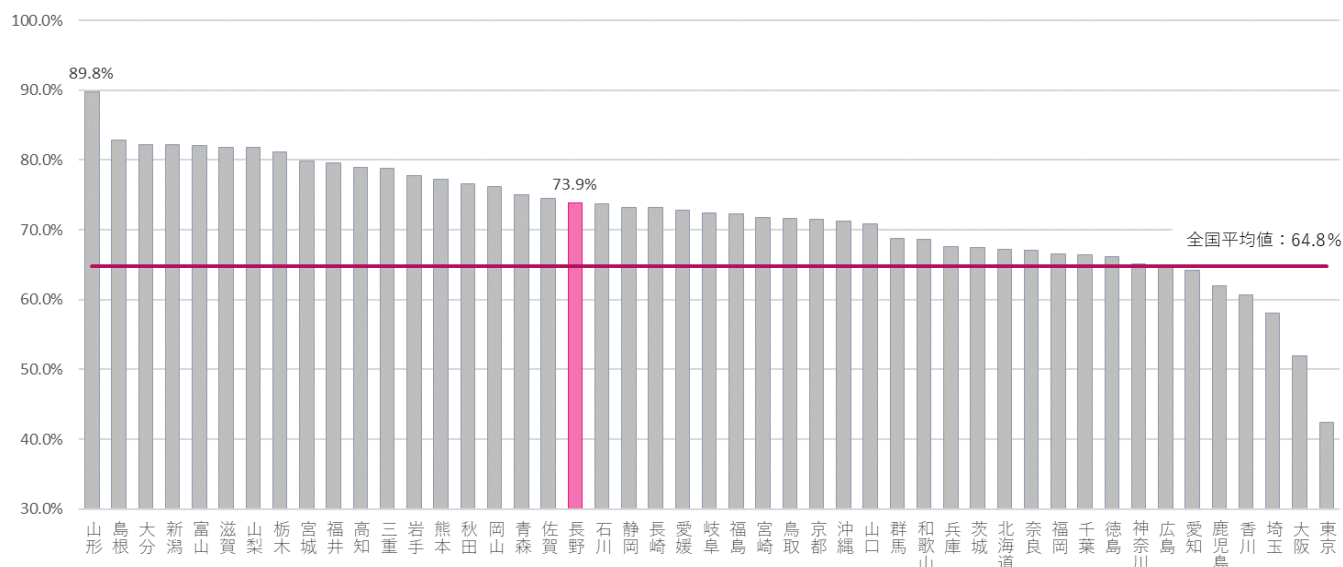
*2 特定健康診査（特定健診）とは、被扶養者を対象とし、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査（特定健診）の項目の健診。

*3 特定保健指導とは、健康診断結果からメタボリックシンドロームのリスクのある40～74歳の方に対して、保健師や管理栄養士が生活習慣の改善を目的に、健診結果の見方や日頃の食生活など無料で相談に応じる健康サポート。

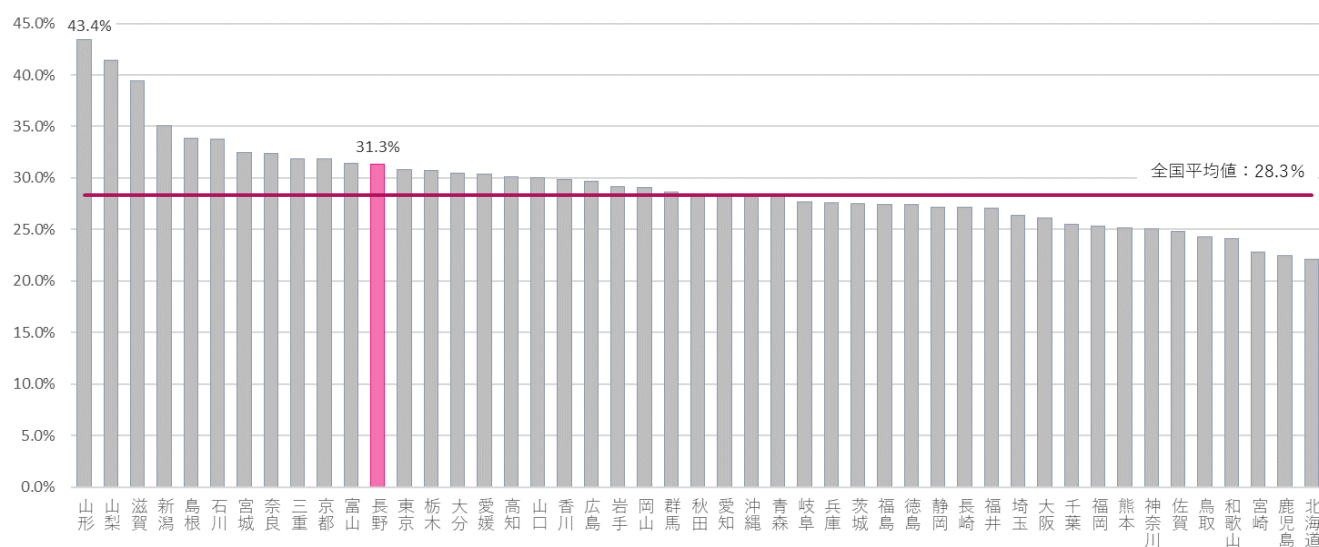
*4 事業者健診データ取得とは、生活習慣病予防健診を利用していない被保険者を対象とし、労働安全衛生法に基づく事業者健診データ（定期健康診断の結果）を取得するもの。

【 資料 1 】 健診実施率

令和 5 年度被保険者健診実施率



令和 5 年度被扶養者健診実施率



長野支部の健診受診率・事業者健診データ取得率向上に向けた具体的な取り組み

被保険者の健診実施率【生活習慣病予防健診の受診率】 61.6% （ 前年度比 +1.7% ）

○事業所への受診勧奨 ○健診機関・上田市と連携し検診車健診を実施 ○自己負担額軽減の周知及び広報

被保険者の健診実施率【事業者健診データ取得率】 12.3% （ 前年度比 -2.8% ）

○健診データ提供依頼の労働局・運輸支局連名文書送付と電話勧奨

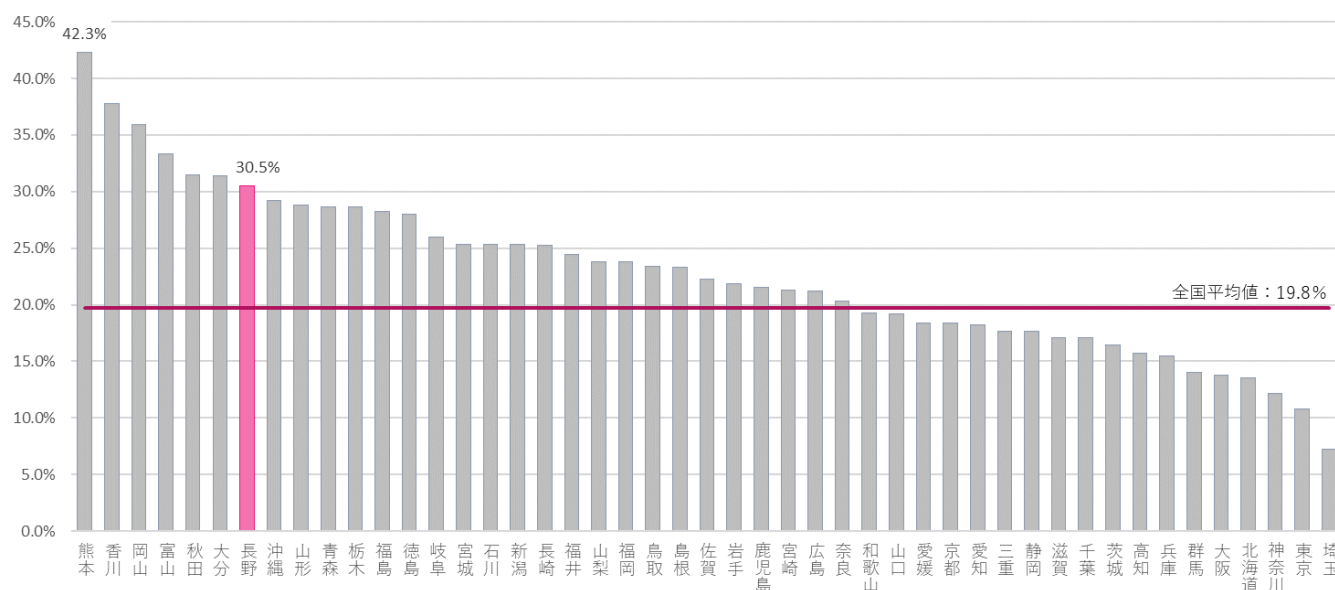
被扶養者の特定健診実施率 31.3% （ 前年度比 -3.8% ）

○61 市町村 21,104 名に対して市町村集団健診の案内送付 ○上田市日曜健診を 3 日程実施

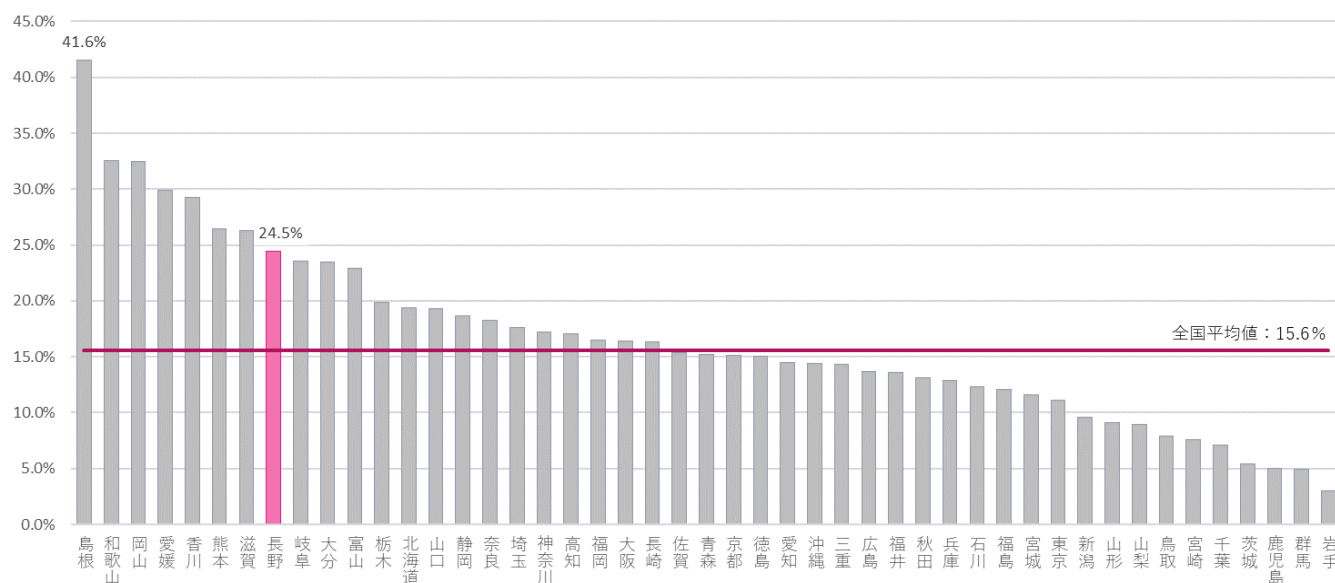
○支部独自集団健診を 84 日程実施（62,994 名に勧奨し 6,018 名受診）

【 資料 2 】 特定保健指導実施率

令和 5 年度被保険者特定保健指導実施率



令和 5 年度被扶養者特定保健指導実施率



長野支部の特定保健指導実施率向上に向けた具体的な取り組み

被保険者の特定保健指導の実施率 30.5% （ 前年度比 +2.0% ）

- 当協会保健師・管理栄養士による初回面談実施件数の増加
- 特定保健指導専門機関による実施勧奨（情報通信技術 ICT 含む）5,241 件
- 5 健診実施機関と特定保健指導委託契約を新規締結 など

被扶養者の特定保健指導の実施率 24.5% （ 前年度比 +0.7% ）

- 支部独自集団健診における健診当日の特定保健指導の実施拡大
- 上田市日曜健診 3 日程において、健診当日の特定保健指導を実施 など